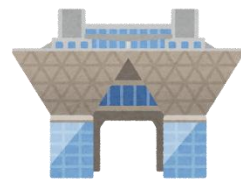




国際フロンティア産業メッセ 2026

出展企業 募集!



毎年好評を博している「国際フロンティア産業メッセ 2026」が9月3日・4日に神戸国際展示場にて開催されます! 自社の技術や製品をPRしたい事業者の皆さまを出展サポートいたします。出展が初めての方も安心して参加できるよう、出展方法などを支援いたします。

【開催日時】 令和8年9月3日(木)・4日(金)

両日とも10:00~17:00

【会場】 神戸国際展示場(神戸ポートアイランド)



初心者歓迎

スケジュール

4月22日 出展申込締切

7月中旬 出展者説明会

8月上旬 装飾等の申込締切

展示場作業

9月1日(火)・2日(水)

搬入・装飾

会期 9月3日(木)・4日(金)

搬出 9月4日(金) 17:00~

※即日撤去

ブースの概要・出展小間料(標準仕様)

Aタイプ(9㎡)	Bタイプ(6㎡)	Cタイプ(3㎡)
 3m(W) x 3m(D) = 9㎡ <small>U側面・後壁(システムパネル) ②社名板 ③バラベツト</small> 198,000 円(税込)	 3m(W) x 2m(D) = 6㎡ <small>U側面・後壁(システムパネル) ②社名板 ③バラベツト</small> 132,000 円(税込)	 2m(W) x 1.5m(D) = 3㎡ <small>U側面・後壁(システムパネル) ②社名板 ③バラベツト</small> 66,000 円(税込)

詳しくは、国際フロンティア産業メッセ公式HPをご覧ください。

また裏面の出展規定もご確認ください。



「国際フロンティア産業メッセ 2026」 参加申込書(丹波市商工会取りまとめ用)

[締切日: 4月22日(水)]

(FAX: 0795-82-7601)

事業所名(ふりがな)	出展代表者名	出展小間タイプ	出展小間数
		<input type="checkbox"/> A(9㎡) <input type="checkbox"/> B(6㎡) <input type="checkbox"/> C(3㎡)	<input type="checkbox"/> 1小間 <input type="checkbox"/> 2小間 <input type="checkbox"/> 3小間以上

正式な参加申込方法については別途ご案内いたします。

お問い合わせ先 主催: 丹波市商工会 TEL0795-82-3476 担当: 盛田・茂籠^{もろ}

国際フロンティア産業メッセ2026

【出展規定】

THE INTERNATIONAL INDUSTRIAL FAIR 2026 KOBE

申込先と締切

「国際フロンティア産業メッセ2026」事務局
日本コンベンションサービス株式会社
 〒650-0046神戸市中央区港中東町6-9-1神戸国際交流会館6階
 ①: info@kobemesse.com
 ②: 078-303-1101 (営業時間平日9:30~17:30)
 (予定小間数になり次第、締め切らせていただくことがあります。)

出展小間(ブース)について

- ◆ブースはAタイプ(9㎡)とBタイプ(6㎡)とCタイプ(3㎡)の3通りがあります。 ※角小間の場合、通廊側の外壁は設けません。基本的な仕様は以下の通り:
 ①システムパネルによるバックパネル及びサイドパネル
 ②社名板(小間番号入り)(標準社名・ロゴや特殊文字の社名はオプションです)
 ③バフベットの
- ◆出展料金に含まれるもの
 (a)小間(上記①~③を含む)
 (b)本メッセ招待状、1社100枚セット(封筒付※)
 ※100枚を超える分については有料となります。詳細は事務局よりご案内いたします。その他装飾、電気等につきましては、別途費用が必要です。

出展の受付と小間配置について

- ①出展申込書を主催者で確認し、担当者へ出展受付のご連絡をします。(趣旨にそぐわないと判断した場合お断りすることがあります)
- ②小間の配置については、出展分野・規模・内容・申込順位、会場構成などを勘案して、主催者が決定し、出展者説明会(7月中旬開催予定)で一斉に発表いたします。
- ③受け付けた小間を主催者の承諾なしに譲渡又は貸与することはできません。

出展料金の請求と支払いについて

- ①出展料金の請求書は6月頃発行の予定です。記載されている口座にお振込み下さい。
- ②出展料金は請求書に記載された期限までにお支払い下さい。入金が確認できない場合、出展を取り消すことがあります。
- ③装飾、電気、オプション品等の費用につきましては、会期終了後に請求書を発行いたします。

事前の届出

- ①衛生法上に関するもの(食品の取り扱いなど)
- ②消防法上に関するもの(火気・電気機器による調理や実演)

展示における禁止事項

- ◆展示会場においては以下の行為(事前に主催者が承諾したものを除く)を禁止します。
 ○小間や指定された場所以外でのPR活動
 ○主催者や他の出展者の迷惑になる行為(音響や臭気などを含む)
 ○物販
 ※サンプル品の提供には制限がかかる場合があります。

出展物の管理と免責

主催者は搬入出・会期を通じて警備保障会社と契約し、会場内の保安・管理にあたりますが、出展小間内での事故、出展物の損害・盗難等に関する責任は負いません。出展者は、必要に応じて損害保険にご加入下さい。

出展の変更・取り消しについて

- ①出展受付後の出展変更・取り消しについてはメールにてご連絡下さい。
- ②出展受付後の出展キャンセルについては以下のように「出展キャンセル料」を請求いたします。

時期	キャンセル料
出展申込書受理～出展者説明会	出展料の50%
出展者説明会以降	出展料全額

- ③出展申込書に虚偽の記載が認められた場合や、出展規定に違反した場合など、出展を取り消す場合がございます。その場合、出展料金などは返却いたしません。

開催の中止・短縮・延期について

- ①天災、感染症、テロ、国・行政などからの指示・命令、その他不可抗力などにより展示会開催が著しく困難となった場合、主催者は開催前または開催期間中であっても開催中止、開催期日・開催時間の短縮、開催延期を行うことがあります。その場合、主催者が上記の決定後、速やかに出展者に通知・公表することとします。なお、この決定および実行により被る出展者の損害については、主催者は一切の責任を負わないものとします。
- ②開催以前に、不可抗力により全日程が開催中止となった場合、主催者は既に発生した経費を差し引いた出展料の残額を出展者に返金します。
- ③開催中(搬入・装飾期間及び会期)に発生した不可抗力により、開催期日・開催時間を短縮した場合については、出展料等は返金しません。また、それによって出展者が要した費用等については補償しません。

補償

出展者が主催者の設備・展示場の設備および人身などに損害を与えた場合、その補償は出展者の責任となります。

その他

- ①会場内での展示・運営については後日「出展者マニュアル」を発行し、出展者説明会にてお知らせいたします。
- ②主催者は展示会の円滑な管理をすすめるため、本規定以外にも補足的な規定を設ける場合があります。
- ③展示構成、サービス等について内容を変更する場合がございます。